

# 橿原市男女共同参画行動計画（第2次）

2012（平成24）年度 実施状況報告書

2013（平成25）年8月

橿原市

はじめに

橿原市では、2006（平成18）年度に「橿原市男女共同参画推進条例」を制定し、人権の尊重や男女平等の推進のため様々な取組を行ってまいりました。

この「にじプラン」橿原市男女共同参画行動計画（第2次）は、同条例の趣旨に則り、男女共同参画社会に向けた施策を総合的・計画的に進めていくために策定したものです。

本書は、「橿原市男女共同参画推進条例」第17条に基づく年次報告として、平成24年度中において各課で取り組んだ「計画にかかげる各事業」について、全庁的にまとめたものです。

2013(平成25)年8月

橿原市



## 計画の体系

※所管課については、**樺原市男女共同参画行動計画（第2次）**に記載されている課（室）の名称を記載しています。

基本目標	主要課題	重点項目	No.	事業	所管課	
I 男女共同参画を進めるための意識づくり	(1) 男女平等の意識づくりと制度・慣行の見直し	(1)-1 男女共同参画を進める広報・啓発活動の推進	1	性別による固定的な役割分担意識の払しょく	人権施策課 男女共同参画室	
			2	男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	男女共同参画室	
			3	人権にかかわる広報・啓発活動の充実	人権施策課 人権教育課 図書館	
		(1)-2 男女共同参画に関する調査・研究と情報の収集・提供	4	多様な媒体を活用した情報提供	人権施策課 男女共同参画室	
			5	男女共同参画に関する資料の収集、調査	男女共同参画室 図書館	
		(1)-3 市職員への男女共同参画意識の浸透	6	男女共同参画の視点に立った職場づくり	全課	
			7	男女共同参画推進委員会における活動の充実	男女共同参画室	
			8	職員研修等の実施	男女共同参画室	
		(1)-4 メディアにおける人権の尊重	9	女性職員の参画意識の向上	男女共同参画室	
			10	男女共同参画を進めるための表現の浸透	全課	
			11	メディアリテラシーの向上のための支援	男女共同参画室 社会教育課	
	(2) 男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	(2)-1 保育所・幼稚園・学校における男女平等教育の推進	12	男女平等観に基づく教育・保育の推進	児童福祉課 学校教育課 人権教育課	
			13	発達段階に応じた性教育の推進	学校教育課 人権教育課	
			14	男女平等教育に関する研修の充実	児童福祉課 学校教育課 人権教育課	
			15	男女平等観に基づく進路指導の実施	学校教育課 人権教育課	
		(2)-2 家庭における男女平等教育の推進	16	家庭教育のための学習機会の提供	社会教育課	
		(2)-3 地域における男女平等教育の推進	17	地域における学習の支援	福祉政策課 健康増進課 社会教育課 公民館	
			18	講座・シンポジウムなどの啓発活動の実施	社会教育課	
			19	地区別懇談会の推進	人権教育課	
	II 男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	(1) 政策・方針決定の場への女性の参画の促進	(1)-1 行政における政策・方針決定過程への女性の参画の促進	20	審議会・委員会への女性の積極的登用	全課
				21	女性のいない審議会等の解消	全課
				22	登用基準の見直し	全課
				23	女性の職域拡大・能力開発の推進	人事課

## 計画の体系

※所管課については、**樺原市男女共同参画行動計画（第2次）**に記載されている課（室）の名称を記載しています。

基本目標	主要課題	重点項目	No.	事業	所管課		
II 男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	(1) 政策・方針決定の場への女性の参画の促進	(1)-2 事業所・団体等における方針決定過程への女性の参画の促進	24	女性の登用促進の働きかけ	全課		
			25	学習機会の提供	観光課		
	(2) 新たな分野における男女共同参画の推進	(2)-1 まちづくり、環境、観光への男女共同参画の推進	26	企画・立案への女性の参画の促進	観光課		
			27	地域団体との協働による環境啓発や環境美化活動の取組	環境対策課		
			28	地域防災活動への男女共同参画の推進	防災安全課		
			29	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	防災安全課		
			30	災害復興体制の確立	防災安全課		
			(3) 家庭や地域における男女共同参画の推進	(3)-1 仕事と家庭生活や地域活動の両立を可能にする支援の充実	31	家庭生活における男女共同参画を進める啓発活動	人権施策課 男女共同参画室 社会教育課
	32	家事・育児・介護等に関する学習機会の提供			男女共同参画室		
					児童福祉課		
					健康増進課 社会教育課		
	33	託児ボランティアの派遣			男女共同参画室		
	(3)-2 男女共同参画に基づく地域活動の促進	(3)-2 男女共同参画に基づく地域活動の促進			34	地域活動に関する情報提供の充実	社会教育課
					35	ボランティア等の活動支援	市民協同課
					36	女性リーダーの養成	男女共同参画室
					37	女性団体のネットワーク化の強化と支援	男女共同参画室
	(4) 誰もが使いやすい施設・拠点の整備	(4)-1 男女共同参画の視点に立った施設の整備			38	男女共同参画を推進するための拠点施設の整備	男女共同参画室
			39	男女共同参画の視点に立った公共施設等の整備	関係課		
	(5) 男女共同参画の視点に立った国際社会への貢献	(5)-1 国際的視点に立った男女共同参画の取組の推進	40	国際理解の推進	企画調整課		
			41	国際理解教育・保育の推進	児童福祉課 学校教育課		
企画調整課							
42			国際交流の推進	人権施策課 人権教育課			
III 男女がともにいきいきと働ける環境づくり	(1) 職場における男女の均等な機会と待遇の確保	(1)-1 実効性のある労働条件・環境の整備	43	関連法令等の周知と順守のための啓発	人権施策課 男女共同参画室 地域振興課		
			44	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	人権施策課 男女共同参画室 地域振興課		
					45	庁内のセクシュアル・ハラスメント対応体制の整備	人事課
		(1)-2 女性の就労に対する情報収集と提供	(1)-2 女性の就労に対する情報収集と提供	46	技術や知識の習得促進	男女共同参画室 地域振興課 婦人会館	

## 計画の体系

※所管課については、**樺原市男女共同参画行動計画（第2次）**に記載されている課（室）の名称を記載しています。

基本目標	主要課題	重点項目	No.	事業	所管課	
III 男女がともにいきいきと働ける環境づくり	(1) 職場における男女の均等な機会と待遇の確保	(1)-2 女性の就労に対する情報収集と提供	47	起業家に対する情報提供の充実	男女共同参画室 地域振興課	
			48	事業所等でのポジティブ・アクションの普及	男女共同参画室 地域振興課	
	(2) 多様な生き方が可能な就業条件の整備	(2)-1 職業能力の開発と就業の支援	49	パートタイム労働者等に対する雇用の安定と保障のための情報提供	男女共同参画室 地域振興課	
			50	女性の就労や再就職を支援するための情報提供や講座等の実施	男女共同参画室	
					地域振興課	
					婦人会館	
			(2)-2 農業や商工自営業等における男女共同参画の推進	51	家族経営協定の普及・啓発	農業振興課
				52	経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供	地域振興課 農業振興課
	53	農業や自営業等における労働条件の改善のための啓発		地域振興課 農業振興課		
	(3) 仕事と家庭・地域活動との両立支援	(3)-1 仕事と子育て・介護の両立のための環境整備	54	次世代育成支援特定事業主行動計画の推進	人事課	
			55	子育て・介護に伴う働き方の啓発	男女共同参画室 地域振興課	
			56	事業所等に対する両立支援の啓発	男女共同参画室 地域振興課	
			57	子育ての学習機会の充実	児童福祉課	
		健康増進課				
		学校教育課				
(3)-2 総合的な子育て支援策の充実		58	放課後児童健全育成事業の充実	児童福祉課		
		59	子育ての学習機会の充実	児童福祉課		
				社会教育課		
60		地域における子育て支援の充実	児童福祉課 健康増進課 社会教育課			
(3)-3 介護を担う人への支援の充実	61	幼稚園の預かり保育の充実	学校教育課			
	62	家族の在宅介護の負担の軽減	地域包括支援センター 介護福祉課			
	63	介護保険サービス等の質の向上	介護福祉課			
IV 男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	(1) 生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進	(1)-1 生涯を通じての健康づくりの推進	64	相談体制の充実	健康増進課	
			65	生涯にわたる健康づくりへの支援	健康増進課	
			66	性と生殖に関する互いの意思の尊重	男女共同参画室 健康増進課	
			67	食育に関する学習の推進	児童福祉課	

## 計画の体系

※所管課については、**樺原市男女共同参画行動計画（第2次）**に記載されている課（室）の名称を記載しています。

基本目標	主要課題	重点項目	No.	事業	所管課	
IV 男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	(1) 生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進	(1)-1 生涯を通じての健康づくりの推進	67	食育に関する学習の推進	健康増進課 給食管理室 学校教育課 社会教育課	
		(1)-2 母子保健の充実	68	妊娠・出産に関する保健指導の充実	健康増進課	
			69	子育てに関する相談等の支援	健康増進課	
		(1)-3 健康をおびやかす問題への対応	70	エイズや性感染症の予防に関する正しい知識の普及・啓発	健康増進課 学校教育課	
			71	喫煙、飲酒、薬物乱用など健康をおびやかす問題への取組	健康増進課 学校教育課	
		(2) 男女間のあらゆる暴力を許さない環境づくり	(2)-1 暴力を許さない社会づくり	72	男女間のあらゆる暴力を防止するための啓発	人権施策課 男女共同参画室
				73	あらゆる暴力に関する関連法令等の周知	人権施策課 男女共同参画室
	74			DV等に関する相談窓口の周知	人権施策課 男女共同参画室 児童福祉課	
	75			犯罪の防止に向けた環境整備	防災安全課	
	(2)-2 ドメスティック・バイオレンス等に対する相談体制の充実		76	DV等の被害者に対する相談体制の充実	男女共同参画室 福祉政策課 児童福祉課	
			77	児童虐待に関する相談の充実	児童福祉課	
			78	ひとり親家庭に対する支援の充実	児童福祉課	
	(3) 社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備	(3)-1 ひとり親家庭への自立支援の充実	79	ひとり親家庭への相談体制の充実	児童福祉課	
			80	自立した生活を維持するための総合相談支援	在宅支援課 地域包括支援センター 介護福祉課	
		(3)-2 高齢者や障害のある人への支援の充実	81	高齢者や障害のある人の生きがいがづくりのための支援	在宅支援課 介護福祉課	
			82	高齢者や障害のある人の就労支援	人事課 在宅支援課	
			83	福祉サービスの情報提供等の充実	在宅支援課 地域包括支援センター 介護福祉課	
			84	人権と財産を守る権利擁護事業の充実	地域包括支援センター 介護福祉課	
		(3)-3 在住外国人への支援の充実	85	外国人のための日本語学習への支援	公民館	

# 記 載 例

重点項目	No.	事業	事業内容	平成24年度実施した 具体的な取組内容	実施にあたって の課題等	所管課	評価
体系	事業 No.	事業	事業内容	具体的に記入	具体的に記入	現在の担当 所管課を記入	A・B・C評価
男女共同参画を 進める広報・啓 発活動の推進	1	性別による固定的な役割 分担意識の払しょく	広報紙や啓発冊子等を通じて 社会通念・慣行・しきたり 等を見直すきっかけとなる ような広報・啓発に努め ます。	男女共同参画啓発情報誌 『大すき かしはら』を 2,000部作成し配布した。 男女共同参画広場だより を年1～2回発行。 男女共同参画に関わる情 報を市広報誌・市ホーム ページ・かしはらナビプ ラザLEDビジョンにお いて啓発を行った。	男女共同参画意識 の浸透に向け、引 き続き広報啓発に 努める。	人権政策課	A

☆平成24年度事業実績・実施にあたっての課題や今後の方向性・現在の担当課名と評価の欄にご記入ください。

☆評価方法について 【達成度については3段階評価をご記入ください。】

- A… 取組が実行されており、その結果は十分に満足できる状況にある。
- B… 取組が実行されているが、その結果はまだ十分とはいえない。
- C… 取組がほとんど実行されていない。



重点項目	No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) -1 男女共同参画を進める広報・啓発活動の推進	1	性別による固定的な役割分担意識の払しょく	広報紙や啓発冊子等を通じて社会通念・慣行・しきたり等を見直すきっかけとなるような広報・啓発に努めます。	<p>男女共同参画週間(6月)、差別をなくす強調月間(7月)、人権週間(12月)中に、啓発パネル展を実施した。</p> <p>男女共同参画啓発情報誌『大すき かしはら』を2,000部作成し配布した。</p> <p>男女共同参画広場だよりを年1~2回発行。</p> <p>男女共同参画に関わる情報を市広報誌・市ホームページ・かしはらナビプラザLEDビジョンにおいて啓発を行った。</p>	<p>人権啓発講座や講演会等の会場に啓発パネルを掲示する等、「檀原市男女共同参画推進条例」の主旨を周知させ、男女共同参画社会の実現にむけて積極的に努める必要がある。</p> <p>男女共同参画意識の浸透に向け、引き続き広報啓発に努める。</p>	人権政策課	A
	2	男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	男女共同参画に関する講演会や講座を開催します。	かしはら万葉ホールにおける『女と男のつどい』、男女共同参画広場における講座・セミナー、中央公民館分館における親子料理教室などを開催した。	男女共同参画社会の実現に向け、より多くの人に啓発できるよう努める。	人権政策課	A
	3	人権にかかわる広報・啓発活動の充実	男女共同参画の基本となる人権尊重の意識をはぐくむため、広報・啓発活動を充実します。図書館においては、関連図書の期間展示を通じて啓発に努めます。	<p>差別をなくす強調月間(7月)中に、市立図書館の協力を得て、館内閲覧コーナーに人権図書コーナーを設置し、人権図書の紹介と読書推進に努めた。</p> <p>かしはら広報において女性の人権を含む人権尊重についての記事を掲載した。ポスターや標語の掲載を機会あるごとに行った。</p> <p>資料展示「くらしの中の人権」を実施(期間 7月1日~29日)</p>	<p>男女共同参画社会の実現にあたって、基本となる人権尊重の意識高揚に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>毎年各学校で取り組んでいる人権ポスターや人権標語に、男女共同参画の視点を入れた作品も制作してもらえるように働きかけをしていきたい。</p> <p>より利用いただけるように展示資料の選択・展示方法を検討する。今年度は「男女共同参画社会」に関する展示も検討している。</p>	人権政策課 人権教育課 図書館	A
(1) -2 男女共同参画に関する調査・研究と情報の収集・提供	4	多様な媒体を活用した情報提供	ホームページや広報紙等を通じて男女共同参画に関する情報の提供に努めます。	ホームページや広報紙等を通じて男女共同参画の基本となる人権尊重意識の高揚につながる情報を提供した。	人権市民講座や講演会等の開催時などのさまざまな機会に、積極的にPRしていくことが必要である。	人権政策課	A

重点項目		No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) -2	男女共同参画に関する調査・研究と情報の収集・提供	4	多様な媒体を活用した情報提供	ホームページや広報紙等を通じて男女共同参画に関する情報の提供に努めます。	男女共同参画に関わる情報を市広報誌・男女共同参画広場だより・市ホームページ・かしはらナビプラザLEDビジョンにおいて提供した。	男女共同参画に関する情報を収集し、より多くの人に見ていただけるよう工夫を凝らし情報提供できるよう努める。	人権政策課	A
		5	男女共同参画に関する資料の収集、調査	男女共同参画施策を進める上での基礎資料とするため、男女共同参画に関する調査・研究を進めるとともに、関連図書等の収集を行います。	研修会、講習会、協議会等に参加するなどいろいろな機会を通じて男女共同参画に関する情報の収集を行い、調査・研究を進めた。 男女共同参画・人権に関する資料の収集及び保存	いろいろな機会を通じて情報の収集を行い、調査・研究を更に進めるように努める。 人権関連の図書の充実のための資料費の充実が必要である。	人権政策課 図書館	A
(1) -3	市職員への男女共同参画意識の浸透	6	男女共同参画の視点に立った職場づくり	社会制度や慣行にとらわれることなく、男女がともに働きやすい職場づくりを推進します。	男女共同参画の視点に立ち、固定的な慣行に捉われず、コミュニケーションを重視した職場づくりに取り組んだ。	性別に関係なく、職員一人ひとりが能力を発揮できるよう努めていく。	全課	A
		7	男女共同参画推進委員会における活動の充実	実務担当者部会において、理解と認識を深め、各職場における男女共同参画の推進役を担い、男女共同参画の気運の醸成を図ります。	庁内における連携体制の強化を図り、男女共同参画施策の円満かつ効果的な推進を図るため、担当者部会を開催した。「育児休暇ハンドブック」、「みんなこんな時どうしているの？」の作成	実務担当者部会を開催し、庁内における男女共同参画施策の円満かつ効果的な推進を図っていく。	人権政策課	A
		8	職員研修等の実施	職員が男女共同参画について理解を深めるための研修等を実施します。	職員研修『男性のためのワークライフバランス～仕事も家庭も楽しむ方法～』として男性がワークライフバランスに取り組む意義を考える講義、ワークショップを行った。	毎年実施することで男女共同参画意識の浸透を図っていく。	人権政策課	A
		9	女性職員の参画意識の向上	性別にとらわれない職種・職域の拡大を図るため、女性の参画意識の向上に向けた啓発を行います。	研修会や講習会等に参加するなど、いろいろな機会を通じて男女共同参画に関する情報の収集を行い、調査・研究を進めた。	いろいろな機会を通じて情報の収集を行い、調査・研究を更に進めるように努める。	人権政策課	A
(1) -4	メディアにおける人権の尊重	10	男女共同参画を進めるための表現の浸透	公的機関の発行する刊行物が、男女共同参画の視点から適切な表現が用いられているかを点検するための、表現ガイドラインを作成し、その浸透に努めます。	男女共同参画の視点から、表現に留意した。	日常生活の中で、何気なく使っている言葉の中には、固定的な見方がある。各自が男女共同参画を進めるために表現の仕方に心がけていきたい。	全課	B
		11	メディアリテラシーの向上のための支援	情報の受け手である市民に対して情報を主体的に読み解き、自己発信する能力の向上を図るための学習機会を提供します。	高齢者コース(2コース)、初級者コース(2コース)、中級者コース(2コース)の6コースのIT講習会を開設した。	定員各コース20名に対して、多数の応募があり、抽選で受講生を決めている。	社会教育課	B

重点項目		No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) -4	メディアにおける 人権の尊重	11	メディアリテ ラシーの向上 のための支援	情報の受け手である市民に対 して情報を主体的に読み解 き、自己発信する能力の向上 を図るための学習機会を提供 します。	講座や講演を開催して、市民に男女共同参 画の意識を育めるよう学習の機会を設け た。	今後とも、男女共同参画の学習 の機会を設け支援に努める。	人権政策課	B
(2) -1		12	男女平等観に 基づく教育・ 保育の推進	保育所・幼稚園・学校におい て、人権尊重と男女平等の視 点に立った教育・保育活動を 推進します。	性別にとらわれない保育、学校教育の実 践。全教育活動を通じて取り組んだ。	日々の教育活動の中で、常に取 組を振り返り、評価を行い改善 に努める。	学校教育課	A
					日々の保育の中で、子ども同士の関わりを 通して人権尊重、男女平等などを伝えた。 また、人権に関する絵本・紙芝居・DVD などの視聴覚教材を用い視聴することによ り保育・教育活動を展開した。	まず自分を大切にできることが 重要であり、相手の思いや、気 持ちに寄り添える保育・教育を 今後も推進していきたい。	こども未来課	
					5校・園を人権教育推進校・園として指定 し、命や人権の大切さについての授業のあ り方等を考え、その成果を各学校へ生かし ていった。	毎年違う校・園を指定している が、指定をしてから年数を経て いる学校園を指定していく必要 がある。	人権教育課	
(2) -1	保育所・幼稚園・ 学校における男女 平等教育の推進	13	発達段階に応 じた性教育の 推進	学校において、人権尊重・男 女平等の精神に基づき、児童 や生徒の発達段階に合わせた 性に関する指導を推進しま す。	学年、発達段階に応じ性教育を実施し男女 の理解を図り、互いを尊重できるように指 導した。	アンケート、児童・生徒の声な どから改善を図る。	学校教育課	B
					各校・園において、校区や学校等の実態を 踏まえた人権教育推進計画を作成し、それ に基づいて実施した。	男女平等の精神に基づいた性 に関する指導の推進には、職員 による共通理解を図りながら計 画の作成が必要である。 「命の授業」とも関連性を持た せていく必要がある。	人権教育課	
		14	男女平等教育 に関する研修 の充実	教職員の男女平等の意識の高 揚に努め、誰もが男女平等教 育に取り組めるよう指導方法 等の共有化を図る研修を充実 します。	取組の点検の機会をとり、改善に努めた。	PDC Aサイクルにより、評価 分析、反省のもと男女平等の推 進を図っていく。	学校教育課	B
各校・園において、校区や学校等の実態を 踏まえた人権教育推進計画を作成し、それ に基づいて実施した。	教職員の男女平等意識につい ては一定の理解があるが、さら に細かな具体例をあげ、意識の 向上をはかっていく必要があ る。	人権教育課						

重点項目		No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(2) -1	保育所・幼稚園・学校における男女平等教育の推進	14	男女平等教育に関する研修の充実	教職員の男女平等の意識の高揚に努め、誰もが男女平等教育に取り組めるよう指導方法等の共有化を図る研修を充実します。	保育所・子ども園において、実態を踏まえた人権保育教育推進計画を作成するとともに、保育所・子ども園・幼稚園の職員が同じ視点で保育・教育を進めていけるよう、子ども未来課主催の研修を実施した。	男女平等意識については一定の理解があるが、保育所・子ども園・幼稚園が共に研修に参加していくことで同じ思いをもって保育・教育を進めていくことができるようになるので継続して実施していきたい。	子ども未来課	A
(2) -1	保育所・幼稚園・学校における男女平等教育の推進	15	男女平等観に基づく進路指導の実施	性別にかかわらず、個々の生徒の能力や適性を重視した進路指導を実施するとともに、生徒の主体的な職業選択のために職場研修や職場体験の充実を図ります。	生徒の能力、適性を見極め、生徒や保護者の願い、思いに沿った進路指導を実施した。	最終決定者である本人や保護者の認識と学校の考え方、思いの調整を図る必要がある。職場体験では、生徒の希望に沿った受け入れ場所の提供に取り組む。	学校教育課	B
					各校・園において、校区や学校等の実態を踏まえた人権教育推進計画を作成し、それに基づいて実施した。			
(2) -2	家庭における男女平等教育の推進	16	家庭教育のための学習機会の提供	親が家庭教育に関する学習の機会を持ち、家庭の教育力を向上させるため、家庭教育学級を推進します。	市立幼小中で25の家庭教育学級を開設しました。	多数の学級生の参加があり、家庭の教育力の向上が図られています。市立全幼小中での開設を目指します。	社会教育課	B
(2) -3	地域における男女平等教育の推進	17	地域における学習の支援	男女がともに学習できる環境の整備や情報提供等の支援を行います。	10地区において地域学級を開設しました。	各地区ごとに地域学級を開設しており、地域住民への周知の仕方が様々です。	社会教育課	B
					現役世代からの地域活動への意識を醸成し、地域活動へ参加しやすくするため広報誌等の作成についてのパソコン講座を開催した。	様々な機会を通じて福祉に関する情報発信に努める必要がある。	福祉総務課	
					情報提供や環境整備の支援を行った。	特になし	中央公民館	
					育児や生活習慣病予防に関する教室の実施 地域での健康教育の実施	地域の健康課題を分析しながら効果的な健康教育を継続し実施する。	健康増進課	
18	講座・シンポジウムなどの啓発活動の実施	男女が自立の意識をはぐくみ、生涯を通じて様々な分野で活躍することを可能にするための学習機会を充実します。	全8コースによるまほろば大学を開設しました。	高齢者自身が、心豊かに生きがいのある生活設計するための幅広い学習の場を提供していきます。	社会教育課	A		



重点項目		No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(2) -3	地域における男女 平等教育の推進	19	地区別懇談会 の推進	身近な地域で人権尊重について学び、具体的な行動に結びつくよう、地区別懇談会を推進します。	地区別懇談会では、高齢者の人権及び介護についてや女性の人権についての題材を選定し提供していった。	地域の実態に応じた地区別懇談会の計画が必要である。また、男女や年齢等に於いて参加者の偏りが見られ、多くの人々への参加呼びかけが必要である。	人権教育課	B
(1) -1	行政における政策・方針決定過程への女性の参画の促進	20	審議会・委員会への女性の積極的登用	審議会・委員会への女性の積極的な登用を図り、できるだけ早い時期に女性登用率の30%達成を目指します。	できるだけ女性委員を登用するよう努めた。	あて職による委員委嘱の場合は、女性委員の登用が難しい。また、専門分野の委員には女性が少ない場合もあり、登用が難しいが、今後も女性委員の登用に努める。	全課	B
		21	女性のいない審議会等の解消	女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	できるだけ女性委員を登用するよう努めた。	女性委員の選任については、女性登用比率目標30%を達成するよう、今後とも取り組んでいく。	全課	B
		22	登用基準の見直し	要綱等における登用基準の見直しを行い、女性の意見等を反映させる場の拡大を目指します。	審議会委員の選任については、「樞原市審議会等の設置及び運営並びに会議の公開に関する要綱」に基づき行っている。	選任方法に課題があるが、今後とも女性の参画を推進するよう努める。	全課	B
		23	女性の職域拡大・能力開発の推進	「人材育成基本方針」にのっとり、女性職員の政策立案研修や専門分野における研修等への参画を促進し、人材育成の充実に努めます。	女性リーダー研修、女性職員交流研修、その他女性職員を対象とした研修に積極的に参加した。	様々な知識を得る機会を有効に生かす。	人事課	A
(1) -2	事業所・団体等における方針決定過程への女性の参画の促進	24	女性の登用促進の働きかけ	事業所・自治会等の団体において役員等に女性が積極的に登用されるよう、情報提供等を通じて働きかけを行います。	できるだけ女性委員を登用するよう働きかけを行っている。	機会がある時々に、女性委員の登用促進を働きかけていく。	全課	B
(2) -1	まちづくり、環境、観光への男女共同参画の推進	25	学習機会の提供	女性の意見を反映させることで地域が活性化するよう、女性が参画した地域づくりの好事例を紹介するなどの情報提供や学習機会の提供に努めます。	観光交流センターが学習機会の場となるよう、関係課と調整を行った。	地域づくりに根付いた観光情報の発信に努める。	観光課	B

重点項目	No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(2) -1 まちづくり、環境、観光への男女共同参画の推進	26	企画・立案への女性の参画の促進	企画・立案の段階から男女がともに参画できるよう、男女の構成比率を明確にするなど、積極的な参画を促進します。	男女、役職の別なく、課全体で企画・立案を行った。	企画・立案から実施まで課全体で意見を出し合い、反映させる。	観光課	B
	27	地域団体との協働による環境啓発や環境美化活動の取組	ボランティア団体等と協働し、環境に関する啓発に取り組めます。また、地域団体が実施する花づくり等の環境美化活動に、より多くの市民参画のもと、効果的に取り組めるよう支援します。	地域の環境保全と温暖化啓発を目的とした地域協議会の協働による環境イベントの実施（6月、11月、2月）や環境講座開設をおこなった。また花づくりに取り組む地域団体に対して、支援をおこなった。	イベントにおいては来場者も年々増加し、意識啓発を推進することができた。環境講座は周知不足により申し込みが少ないので、今後講座の周知をよりいっそう図っていきたい。	環境保全課	B
(2) -2 防災・災害復興等への男女共同参画の推進	28	地域防災活動への男女共同参画の推進	自主防災会・自治会等の地域コミュニティが防災に果たす役割は大きいことから、固定的な性別役割分担意識を見直し、女性リーダーの育成など、積極的に女性の参画を促進し、地域防災力の向上に努めます。	年間38件の防災に関する出前講座を実施し、災害時の備え、平常時の活動について講義し、地域防災力の向上を図った。	災害時には、男女を問わず性別役割分担意識のない活動が必要である。そのため、平常時から、様々な意見の抽出や検討を実施し、反映、準備しておく必要がある。	危機管理課	A
	29	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	災害時においては女性や高齢者などが被災するケースが多いため、防災対策の立案については災害時に援護が必要な人の視点に立った対策を講じます。	榎原市消防団第10分団女性消防団員30名による市内高齢者及び独居老人宅（担当課と協議し名簿に基づき）2人15チームで市内全体1,126世帯を訪問して防火啓発、災害時の救護活動の状況把握を行った。	高齢者や大災害時の弱者の把握に個人情報・プライバシー保護に留意しつつ、関係各課との連携を図っていく必要がある。	危機管理課	A
	30	災害復興体制の確立	市が実施する災害対応業務における復興業務体制については女性の視点に立った対応ができるよう取り組めます。	平成25年5月の災害対策本部総合図上訓練実施の為に、男女職員により作業部会を立ち上げ、図上訓練の準備を進めた。	男女を問わず地域防災計画の実効性の検証及び職員の危機対応における情報処理能力の向上	危機管理課	B
(3) -1 仕事と家庭生活や地域活動の両立を可能にする支援の充実	31	家庭生活における男女共同参画を進める啓発活動	男女がともに家族の一員としての責任を持ち、家事・育児・介護等を担うことができるように意識の啓発を行います。	男性のエンパワメント支援『夫婦で参加できるセミナー』『シルバー世代のいきがい支援』講座を開催し家庭生活における家事などの重要性を啓発した。	今後も充実した内容となるよう、男女共同参画を進める啓発活動に努める。	人権政策課	A

重点項目	No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(3) -1 仕事と家庭生活や 地域活動の両立を 可能にする支援の 充実	31	家庭生活における男女共同参画を進める啓発活動	男女がともに家族の一員としての責任を持ち、家事・育児・介護等を担うことができるように意識の啓発を行います。	市立幼小中で25の家庭教育学級を開設しました。	多数の学級生の参加があり、家庭の教育力の向上が図れています。市立全幼小中での開設を目指します。	社会教育課	A
	32	家事・育児・介護等に関する学習機会の提供	家事・育児・介護等についての学習機会の提供に努めます。	県女性支援課との共催事業として『子育てと仕事の両立実現を叶える時間上手になる方法～時間を有効に活用する秘訣を手に入れよう～』3回連続講座を開催。	今後とも、充実した内容となるよう努め、さらなる市民の参加を図るよう努める。	人権政策課	A
				地域子育て支援拠点事業（親と子のふれあい広場・子育て支援センター）で育児に関する特別講座を開催した。	今後とも充実した内容となるよう、講座の内容を検討する。	子育て支援課	
				市立幼小中で25の家庭教育学級を開設しました。	多数の学級生の参加があり、家庭の教育力の向上が図れています。市立全幼小中での開設を目指します。	社会教育課	
	33	託児ボランティアの派遣	子どもを持つ親が安心して学習の機会等に参加できるよう、市が実施する事業について託児ボランティアの派遣を行います。	市主催行事への託児従事者を派遣した。 平成24年度 110件	今後とも、より多くの子どもを持つ親が参加できるよう託児従事者の派遣を図っていく。	人権政策課	A
34	地域活動に関する情報提供の充実	地域活動に参加できるように、情報提供等支援の充実に努めます。	10地区において地域学級を開設しました。	各地区ごとに地域学級を開設しており、地域住民への周知の仕方が様々です。	社会教育課	A	

重点項目	No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価	
(3) -2	男女共同参画に基づく地域活動の促進	35	ボランティア等の活動支援	誰もがボランティア活動等に参加できるよう活動に関する情報提供等を通じて支援を行います。	ボランティア団体等への補助金交付による活動支援、市民活動交流広場での活動場所の提供や情報発信などを通じて活動を支援しました。	ボランティア等の取り組みを積極的にPRし、市民が気軽に参加できる環境の整備が必要である。	市民協働課	B
		36	女性リーダーの養成	男女共同参画に関する意識の高揚を図るための講座や研修等への参加を促進し、女性リーダーの養成に努めます。	講座の企画・運営の実践的な活動を通じて女性リーダーの育成を行った。	今後とも女性団体との連携強化に努め、リーダーの育成を続けていく。	人権政策課	A
		37	女性団体のネットワーク化の強化と支援	女性団体のネットワークを強化するとともに、活動に対する支援を行います。	橿原市女性フォーラムさんかく会・ならコープとの共催により講座『いざ!という時、災害を減災へ!～防災カードゲーム「クロスロード」を体験しよう～』を開催し、災害時における事例を挙げ考える講座を行った。	今後とも女性団体との連携強化に努め、共催を続けていく。	人権政策課	B
(4) -1	男女共同参画の視点に立った施設の整備	38	男女共同参画を推進するための拠点施設の整備	男女共同参画を推進していくための拠点となる施設の整備を進めます。	男女共同参画広場における作品展示に係る要綱、図書の貸出し内規の整備及び図書コーナーの設置をした。	男女共同参画の拠点となる施設を市民に周知し、活性化を図る。	人権政策課	B
		39	男女共同参画の視点に立った公共施設等の整備	男女共同参画の視点に立ち、託児スペースの確保やベビーベッドの設置など、誰もが利用しやすいよう配慮した公共施設等の整備に努めます。	市営斎場待合棟入口内部に乳児を連れた方が利用しやすいように授乳室を設置した。	誰もが利用しやすいよう配慮した整備に努める。	関係課 (環境衛生課)	A
(5) -1	国際的視点に立った男女共同参画の取組の推進	40	国際理解の推進	国際的な男女共同参画に関する情報を収集し、市民へ提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>東アジア地方政府会合への参画</li> <li>奈良地域留学生交流推進会議への参画</li> <li>ベトナムベッチ市及び韓国公州市との交流</li> </ul>	奈良県が推奨する国際理解のあり方を理解し、橿原市独自の国際理解の方向性を確立したい。	企画政策課	B
		41	国際理解教育・保育の推進	多文化理解や国際的な人権感覚を育成するための国際理解教育や国際化推進保育の推進に努めます。	教科の学習や総合的な学習の時間等を活用し、国際理解の推進に取り組んだ。小学校外国語活動、中学校英語の時間にALTや地域人材の活用を図り、理解推進に努めた。	実施内容、実施時期、他教科との関連など、計画的に実施する必要がある。	学校教育課	B



重点項目	No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(5) -1 国際的視点に立った男女共同参画の取組の推進	41	国際理解教育・保育の推進	多文化理解や国際的な人権感覚を育成するための国際理解教育や国際化推進保育の推進に努めます。	外国人講師を週一回（年間36回）程度招き日々の保育を通して自然に英語に慣れ親しめるように保育所・こども園に英語を取り入れた。 また、年齢に応じた年間カリキュラムに準じて遊びの中にも英語を取り入れた。	乳幼児期から異文化に触れ親しめるように進めてきたところ、子ども達に定着してきて保護者にも好評である。 今後も年齢に応じたあそびを通して英語の楽しさが自然に身につくように引き続き実施していきたい。	こども未来課	B
	42	国際交流の推進	外国人が暮らしやすいまちづくりとして、行政サービスの国際化や生活情報の提供・相談を行います。 また、人権市民講座等の機会を通じて市民の自主的な交流活動の促進に努めます。	【広報外国語翻訳業務】 市広報のうち在住外国人の方にも役立つ記事を英・中・韓・ポルトガル語に翻訳し、市HPに掲載した。（翻訳件数：4件）	【広報外国語翻訳業務】 引き続き、市HP内の外国語情報の充実をはかる。	企画政策課	B
				【外国人講師・通訳派遣事業】 市内幼稚園、小・中学校における国際交流教室の際の講師、及び外国籍の保護者等との面談時等において通訳者を派遣した。（講師派遣：26回、通訳派遣：3回）	【外国人講師・通訳派遣事業】 今後も少しでも多くの回数を実施できるように努め、児童・生徒の国際理解を深めていく。		
				【社団法人まちづくり国際交流センター補助事業】 市内在住外国人を対象とした外国人相談事業に対し補助金を支出。（相談件数：165件）	【社団法人まちづくり国際交流センター補助事業】 積極的な利用促進のため、生活相談業務の更なる周知に努めていく。		
			市内に住む外国人の方が住みよいと思われる行政サービスを行うべく、外国人団体の代表と面談を行った。	面談結果をうけてどのように市政に反映させるか、今後は予算や組織体制などを考慮して対応する必要がある。	人権政策課		
			外国人が暮らしやすいまちづくりとして、行政サービスの国際化や生活情報の提供・相談を行います。 また、人権市民講座等の機会を通じて市民の自主的な交流活動の促進に努めます。	各校・園において、校区や学校等の実態を踏まえて作成した人権教育推進計画に基づき国際理解教育の展開を行った。	さまざまな外国の多様な文化にふれ、その国々の習慣や、生活スタイルを理解する機会をもつことが大切である。	人権教育課	

重点項目	No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) 実効性のある労働条件・環境の整備	43	関連法令等の周知と順守のための啓発	事業所等に対して労働に関する関連法令等の周知及び誰もが働きやすい職場となるよう労働条件の向上に向けた情報提供を行います。	国・県並びに関係団体の啓発パンフレットやホームページ等を通じて啓発を行っている。	事業所規模や経営状況など職場環境の違いもあるが、今後も労働条件向上に向けた情報提供の啓発に努めていく。	産業振興課	B
				企業内人権教育推進協議会に加入する各種団体に対して、人権を考えるつどいの開催案内通知を送付して、人権意識高揚の機会を提供した。また労働環境の啓発推進のためパネル展を実施した。	啓発パネルによる啓発行為をさらにすすめ、講演会や研修会等の積極的な働きかけが必要である。	人権政策課	
	44	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	事業所等におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動を行います。	国・県並びに関係団体の啓発パンフレットやホームページ等を通じて啓発を行っている。	事業所規模や経営状況など職場環境の違いもあるが、今後も啓発に努めていく。	産業振興課	B
				差別をなくす強調月間(7月)中や人権週間(12月)中の啓発パネル展において、セクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動を行った。	啓発パネルによる啓発行為をさらにすすめ、講演会や研修会等の積極的な働きかけが必要である。	人権政策課	
45	庁内のセクシュアル・ハラスメント対応体制の整備	庁内における差別的な待遇やセクシュアル・ハラスメント等の問題を解決を図るための窓口を設け、セクシュアル・ハラスメントが生じた場合は、敏速かつ適切な対応を図ります。	問題が発生したときは、人事課が窓口となり、対応する。 課長・課長補佐級を対象にセクハラ及びパワハラ問題に対する知識向上のための職員研修を実施した。	日頃からの意識付けが重要である。	人事課	B	
(1) 女性の就労に対する情報収集と提供	46	技術や知識の習得促進	男女が対等なパートナーとして仕事ができるよう、必要な技術や知識を習得するための講座等を開催します。	国・県並びに関係団体の啓発パンフレットやホームページ等を通じて啓発を行っている。 また、ポリテクセンター奈良と連携して、技術や知識を習得するための訓練生を広報紙を通じて募集を行っている。	国・県並びに関係団体と連携しながら、技術や知識の習得促進に向けた啓発に努めていく。	産業振興課	A

重点項目	No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) 女性の就労に対する情報収集と提供	46	技術や知識の習得促進	男女が対等なパートナーとして仕事ができるよう、必要な技術や知識を習得するための講座等を開催します。	子育て中、あるいは育児や介護等を理由に退職された女性のための就職対策・パソコン講座『女性のための再就職応援セミナー～はじめの第1歩プログラム～』を実施した。 男の料理教室の開講	さらなる情報提供や講座の開催に努める。 特になし	人権政策課 中央公民館 (婦人会館)	A
	47	起業家に対する情報提供の充実	起業等を支援するために情報提供等の充実に努めます。	国・県並びに関係団体の啓発パンフレットやホームページ等を通じて啓発を行っている。	国・県並びに関係団体と連携しながら啓発に努めていく。	産業振興課	B
	48	事業所等でのポジティブ・アクションの普及	事業所等におけるポジティブ・アクションの取組を促進するため、関係機関との連携により情報提供等に努めます。	国・県並びに関係団体の啓発パンフレットやホームページ等を通じた啓発により情報の提供に努めている。	事業所規模や職員数、経営状況など経営形態により、違いが生じると考えられるが、引き続き情報の提供に努めていく。	産業振興課	B
(2) 職業能力の開発と就業の支援	49	パートタイム労働者等に対する雇用の安定と保障のための情報提供	パートタイム労働者、契約社員及び派遣労働者等の適切な処遇・労働条件の改善に向けて法制度の情報提供に努めます。	国・県並びに関係団体の啓発パンフレットや広報紙、ホームページ等を通じた啓発により法制度の情報提供に努めている。	事業所規模や職員数、経営状況など経営形態により、違いが生じると考えられるが、引き続き法制度の情報提供に努めていく。	産業振興課	B
	50	女性の就労や再就職を支援するための情報提供や講座等の実施	子育て・介護等のライフステージにおける多様な働き方が可能となるように関係機関と連携して情報提供や講座の開催に努めます。	国・県並びに関係団体の啓発パンフレットやホームページ等を通じて啓発を行っている。 また、H24年度より県と連携して「子育て女性の就職相談」を月1回、ナビプラザで開設している。 子育てをしながら仕事を探す、子育てのために退職して再就職をめざす女性のための『マザーズセミナー』、仕事と子育ての両立支援を行う事業所との合同就職面接会『マザーズ就職面接会』を実施した。	国・県並びに関係団体と連携しながら情報の提供に努めていく。 さらなる情報提供や講座の開催に努める。	産業振興課 人権政策課	B
(2) 農業や商工自営業等における男女共同参画の推進	51	家族経営協定の普及・啓発	休日や給与、役割分担を明確にする家族経営協定の締結の普及・啓発に向けて情報提供等を行います。	国・県並びに関係団体の啓発パンフレットやホームページ等を通じて啓発を行っている。	国・県並びに関係団体と連携しながら情報の提供に努めていく。	産業振興課	B

重点項目		No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(2) -2	農業や商工自営業等における男女共同参画の推進	52	経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供	農業や自営業等の担い手として能力を発揮できるよう、情報提供や学習機会の提供に努めます。	国・県並びに関係団体の啓発パンフレットやホームページ等を通じて啓発を行っている。	国・県並びに関係団体と連携しながら情報の提供に努めている。	産業振興課	B
		53	農業や自営業等における労働条件の改善のための啓発	商工会議所やJA（農業協同組合）等との連携により、商工自営業や農業に従事する人の労働条件の改善に向けた啓発を推進します。	国・県並びに関係団体の啓発パンフレットやホームページ等を通じて啓発を行っている。 農商工連携による市の農産物を使い商品化する事業に向けての会議を開催した。	国県並びに関係団体と連携しながら、労働条件の善に向けた情報の提供に努めていく。 農商工連携事業の推進。	産業振興課	B
(3) -1	仕事と子育て・介護の両立のための環境整備	54	次世代育成支援特定事業主行動計画の推進	次世代育成支援特定事業主行動計画の実効的な推進に努めます。	平成22年度に策定した5年間計画の周知を行った。 職員の休暇に関する分析・調査を行った。	制度の周知にとどまらず、具体的な方策を示すことも重要である。平成25年度は職員の休暇に関して全庁的に周知する。	人事課	B
		55	子育て・介護に伴う働き方の啓発	子育て・介護と仕事を両立させるためにフレックスタイム制や各種休業・休暇制度に関する周知・啓発を図ります。	県女性支援課との共催事業として『子育てと仕事の両立実現を叶える時間上手になる方法～時間を有効に活用する秘訣を手に入れよう～』3回連続講座を開催。	今後とも、充実した内容となるよう努め、さらなる市民の参加を図るよう努める。	人権政策課	B
				子育て・介護と仕事を両立させるためにフレックスタイム制や各種休業・休暇制度に関する周知・啓発を図ります。	国・県並びに関係団体の啓発パンフレットやホームページ等を通じて啓発を行っている。	国・県並びに関係団体と連携しながら周知・啓発に努めている。	産業振興課	
56	事業所等に対する両立支援の啓発	労働時間の短縮などについてパンフレット等を通じて周知・啓発を図ります。	国・県並びに関係団体の啓発パンフレットやホームページ等を通じて啓発を行っている。 また、県と連携して「女性のための仕事と家庭の両立応援講座」を開催。広報紙を通じて受講生を募集している。	国・県並びに関係団体と連携しながら周知・啓発に努めている。	産業振興課	B		
(3) -2	総合的な子育て支援策の充実	57	多様な保育サービスの充実	仕事と子育ての両立や安心して子育てができる環境を整備するため、一時保育・延長保育・病児・病後児保育等の多様な保育サービスの充実に努めます。	保護者の就労形態の多様化に伴い保育ニーズが高く、仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育・一時預かり・病児・病後児等の保育サービスを展開した。	保育サービスの充実を図るため啓発を行い、事業内容をより周知し、仕事と子育ての両立を支援していきたい。	こども未来課	B

重点項目	No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(3) 総合的な子育て支援策の充実	58	放課後児童健全育成事業の充実	多様な家族形態、就労形態等により放課後、子どもだけとなってしまう家庭への支援のため、放課後児童健全育成事業の充実に努めます	全小学校区に放課後児童健全育成施設を配置しており、平成24年度の登録児童数は689名となっています。運営費については、全体の概ね1/2を保護者負担、残りの1/2を国・県・市で補助金を支出しています。	現在、公設民営の方針で行っているが、指導員の服務等に関する業務が保護者運営では負担が大きいとの声も上がっているため、今後は運営形態の抜本的な見直しを行う必要があります。	子育て支援課	A
	59	子育ての学習機会の充実	保育所・幼稚園・学校での講演会や講座、子育てについての学習機会の充実により家庭の教育力の向上を図ります。	保育所・子ども園において人権教育に関わる研修会を実施して保護者、子ども、職員が共に絵本・DVDを通して子育てについての研修を深めた。保育参加（保育体験）、給食試食会等にも参加してもらうことで子育てに関わってもらう機会とした。また、保護者の子育てに対する悩みや思いを話し合える機会も設けた。	今後も引き続き研修等の機会を設けることで保護者を支援していきたい。	子ども未来課	A
				多くの保護者、また地域の方々に事前に案内、参加し易い日程の検討、フリー参観日を設けるなど、参加し易い体制づくりに取り組んだ。	予定を早く知らせ、保護者、地域の方が参加しやすい場の設定、情報提供の機会を増やすなど取組む。	学校教育課	
				市立幼小中で25の家庭教育学級を開設しました。	多数の学級生の参加があり、家庭の教育力の向上が図れています。市立全幼小中での開設を目指します。	社会教育課	
				赤ちゃんセミナー・歯の健康教室・育児サークル活動のチラシの配布等による周知など、子育て情報の提供を行った。	赤ちゃんセミナーでは、母親同士の交流や児との接し方や遊ばせ方を学ぶ機会とし、育児サークルや檀原市の子育て情報を提供する。	健康増進課	
60	地域における子育て支援の充実	身近な地域で安心して子育てができるよう、育児相談や子育て講座を開催するとともに、市民の参加促進を図ります。また、自主的に子育てサークル等が企画運営しやすいよう支援に努めます。	ファミリー・サポート・センターの登録会員数311名活動件数1174件、育児相談は地域子育て支援拠点で随時受け付け3881件の相談に対応した。また子育て講座6回、特別講座29回を実施し総数3006名の参加があった。	ファミリー・サポート・センターや子ども広場・子育て支援センターの広報活動により、市民への周知に努める。気軽に相談できる体制づくりと子育てが楽しくなるような講座開催を目指す。	子育て支援課	A	



重点項目	No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(3) 総合的な子育て支援策の充実	60	地域における子育て支援の充実	身近な地域で安心して子育てができるよう、育児相談や子育て講座を開催するとともに、市民の参加促進を図ります。また、自主的に子育てサークル等が企画運営しやすいよう支援に努めます。	子育て支援事業への支援を実施しました。	子育て講座を通じて育児方法の学習や育児相談を行い、親子の絆を深めると共に健全な子どもを育む家庭環境を形成する基盤作りを推進していきます。	社会教育課	A
				すこやか子ども相談・新生児及び妊産婦訪問・母子保健推進員養成講座・こんにちは赤ちゃん訪問の実施			
	61	幼稚園の預かり保育の充実	保育終了後、参観日やPTA活動への参加、緊急時など保護者の要請に応じて園児の預かり保育を実施し、保護者を支援します。	幼稚園教育の中で充実すべき重要な事項、子育て支援の一環として位置づけ。各園週4回保育終了後午後4時まで実施した。	取組みを評価し、保護者ニーズに応じた預かり保育の充実を図っている。	学校教育課	A
(3) 介護を担う人への支援の充実	62	家族の在宅介護の負担の軽減	家族介護者の介護の負担軽減を図るため、介護保険制度の周知に努めます。また、家族介護者が各種のサービスを有効に活用して負担軽減を図れるよう努めます。	①家族介護者交流事業 ②家族介護用品支給事業 ③家族介護慰労金事業 ④はいかい探知機の貸与	認知症高齢者に対しては、家族だけでなく、地域での見守りが重要ですので、啓発に努めます。	長寿介護課	B
	63	介護保険サービス等の質の向上	高齢者が要介護にならないように予防することや心身の機能が低下しても可能な限り住みなれた地域で自立した生活を送ることができるよう介護保険サービス等を充実します。	認知症対応型通所介護事業所1箇所・小規模多機能型居宅介護事業所2箇所を募集した。	介護保険事業計画に基づき、特に認知症高齢者がより質の良いサービスが受けられるよう事業者選定を実施する。	長寿介護課	B
(1) 生涯を通じての健康づくりの推進	64	相談体制の充実	心身の問題や様々な悩みに対応するため面談や電話等による相談体制の充実に努めます。	いきいきライフ相談・電話相談	スタッフの知識・技術の向上に努める	健康増進課	A

重点項目	No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) 生涯を通じての健康づくりの推進	65	生涯にわたる健康づくりへの支援	男女が生涯を通じてともに適切な健康づくりができるよう、健診・検診の各種事業を進めます。	各種がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺）、肝炎検査、結核検診、歯周疾患検診、ヘルスチェック（20～30歳代の生活習慣病健診）の実施。肺がん検診の個別健診の実施。	受診率の向上を図り、検診の精度管理に努める	健康増進課	A
	66	性と生殖に関する互いの意思の尊重	思春期から高齢期までの各ライフステージに応じて、互いの身体的特徴を十分に理解し、正確な知識を持ち、互いの性を尊重することができるよう啓発に努めます。	思春期の健康相談を開設し、啓発に努めた。平成24年12月から面接相談に加え電話相談も実施。	今後とも、啓発に努める。	人権政策課	A
				医師会と連携し、市内全小中学校へ医師が出向いて性教育を行った。	引き続き思春期教育の充実に努める	学校教育課	
	67	食育に関する学習の推進	性別にかかわらず、一人ひとりが健全な食生活を営めるよう、栄養等についての知識を深めるとともに、食習慣を見直すことも踏まえ、食育に関する学習を推進します。	食生活改善推進員養成講座の実施 食生活改善推進員伝達講習の実施	食育計画の作成する	健康増進課	A
				市内小学生とその保護者を対象に親子料理教室を開催し、父親や男児の参加もあった。奈良の郷土料理や旬の食材をメニューに取り入れ、栄養士が食育指導を行った。	昨年度は、募集人数を越える応募があった、今後もあらゆる機会を利用してPTA中心に広報し、参加を募る。また、魅力あるテーマを設定するよう工夫することが必要と考える。	給食保健課	
				各校の「食育推進計画」に沿った取組を推進した。食育便りの発行、栄養教諭等による食育授業も推進している。	学校・保護者・地域の一層の連携を図り、互いの役割を理解し、それぞれの取組を進めていく。	学校教育課	

重点項目		No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) 生涯を通じての健康づくりの推進	67	食育に関する学習の推進	性別にかかわらず、一人ひとりが健全な食生活を営めるよう、栄養等についての知識を深めるとともに、食習慣を見直すことも踏まえ、食育に関する学習を推進します。	市立幼小中で25の家庭教育学級を開設しました。	保育所・こども園においては、毎日の給食を通して、また生活の中で菜園活動やクッキング、生の食材指導、栄養3色指導、手洗い指導、異年齢児との会食等により、食に関する体験を積み重ねた。保護者に対しては、給食の実物展示や給食試食会や親子クッキング、毎月の給食便り（献立表）の配布を行った。	多数の学級生の参加があり、家庭教育力の向上が図られています。市立全幼小中での開設を目指します。	社会教育課	A
				保育所及びこども園の職員・保護者・地域の方々と共に連携し、内容を充実していきたい。		こども未来課		
(1) 母子保健の充実	68	妊娠・出産に関する保健指導の充実	妊娠・出産の安全性を確保し、母性の尊重と保護、乳幼児の健康の保持増進を推進します。	母子健康手帳の交付 妊婦健診の実施 新生児・妊産婦訪問の実施 電話相談の実施 マザーズクラス 両親学級	母子健康手帳発行時の相談体制を充実させ、すこやかな妊娠と出産を支援する。	母子健康手帳発行時の相談体制を充実させ、すこやかな妊娠と出産を支援する。	健康増進課	A
		69	子育てに関する相談等の支援	子育てに関する悩み等の解決を図るため、電話や面談を通じて相談等の支援を行います。	乳幼児健診の実施 すこやか子ども相談の実施 電話相談の実施	こんにちは赤ちゃん訪問での全戸訪問をめざし、支援の必要な母子への早期対応に努める。	健康増進課	A
(1) 健康をおびやかす問題への対応	70	エイズや性感染症の予防に関する正しい知識の普及・啓発	性と生殖についての学習機会の充実とともに、エイズや性感染症の正しい知識の普及・啓発を推進します。	保健の学習及び医師の出前授業である「命の授業」の実施し、学習を推進した。	ポスターの掲示 パンフレットの設置	自分との関わりを理解させ、正しい知識を身につけるようにする。	学校教育課	B
				相談・検査機関の周知		健康増進課		
(1) 健康をおびやかす問題への対応	71	喫煙、飲酒、薬物乱用など健康をおびやかす問題への取組	各関係機関との連携のもと、喫煙、過度の飲酒、薬物乱用や薬物依存による身体への影響についての指導や啓発に努めます。	薬物乱用防止教室の実施とともに、県教育委員会からの通知等を受けて、喫煙及び飲酒の害についても保健の授業、学級指導及びポスターの掲示などで指導及び啓発に努めた。	5月31日の「世界禁煙デー」にイベントの開催（桜井保健所・医師会・歯科医師会薬剤師会との共同開催） ポスターの掲示 禁煙相談の実施 県の禁煙キャンペーンへの協力	計画にそって実施するとともに、従来の取組の評価をし、指導方法の工夫など授業改善に努める	学校教育課	B
				教育・パンフレットの配布の機会を工夫し周知する。		健康増進課		



重点項目		No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(2) -1	暴力を許さない社会づくり	72	男女間のあらゆる暴力を防止するための啓発	暴力は人権を侵害するものであるとの認識を浸透させ、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発を推進します。	差別をなくす強調月間(7月)中や人権週間(12月)中の啓発パネル展において、男女間の暴力を防止するための啓発活動を行った。	啓発パネルによる啓発行為をさらにすすめ、講演会や研修会等の積極的な働きかけが必要である。	人権政策課	A
		73	あらゆる暴力に関する関連法令等の周知	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律やストーカー規制法等の周知に努めます。	差別をなくす強調月間(7月)中や人権週間(12月)中の啓発パネル展において、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」を紹介した。	啓発パネルによる啓発行為をさらにすすめ、講演会や研修会等の積極的な働きかけが必要である。	人権政策課	A
		74	DV等に関する相談窓口の周知	DV等の被害にあった場合の相談窓口について周知を図り、必要な情報提供や援助が幅広く行えるように努めます。	差別をなくす強調月間(7月)中や人権週間(12月)中の啓発パネル展において、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」を紹介した。 内閣府や県からのパンフレットにより周知した。	啓発パネルによる啓発行為をさらにすすめ、講演会や研修会等の積極的な働きかけが必要である。 さらなる周知ができるように今後とも努める。	人権政策課	A
(2) -1		75	犯罪の防止に向けた環境整備	犯罪防止のため、防犯協会や関係機関との連携により、見回りや声かけ等の防犯活動を推進します。	防犯灯を設置する自治会に補助金を交付して防犯灯397灯設置した。8月22日に「自主防犯団体リーダー研修会」を11月28日に「第14回樺原市生活安全推進協議会」を開催した。市内で青色防犯パトロール隊11団体がパトロールを行った。	地域の防犯機能を高めるには、地域住民の防犯活動への主体的な参画が不可欠である。警察、市及び関係機関・団体等が連携して防犯啓発活動やフォーラム等のイベントに市民を巻き込んでいくなど、市民の「防犯のまちづくり」への積極的な参画を促進し、生活者の目線、女性の視点を取り入れた犯罪防止対策を検討していくことが望まれる。	危機管理課	B
(2) -2	ドメスティック・バイオレンス等に対する相談体制の充実	76	DV等の被害者に対する相談体制の充実	電話、面接による気軽に相談できる相談体制を充実するとともに、関係機関と連携して被害者の保護に努めます。	「女性による女性のための」面接相談及び女性相談員による電話相談を実施した。 相談窓口は人権政策課であるが、子どもを伴うDV等の被害の相談に対応した。	さらなる周知ができるように今後とも努める。 今後も子どもを伴うDV等の被害の相談にきめ細やかに対応するため人員や専門的な知識習得のための研修が必要である。	人権政策課 子育て支援課	A

重点項目		No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(2) -2	ドメスティック・バイオレンス等に対する相談体制の充実	76	DV等の被害者に対する相談体制の充実	電話、面接による気軽に相談できる相談体制を充実するとともに、関係機関と連携して被害者の保護に努めます。	第2・第4金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30 20分/人 相談者203件	女性だけで予約が埋まらないことがあるので、男性も受け付けている。 相談時間も20分と少ないので、利用しにくいのかもしれない。引き続き継続する。	福祉総務課	A
		77	児童虐待に関する相談の充実	児童虐待を発見した場合は児童相談所等に通告することが必要であることから、通告・相談への対応や関係機関との連携を図ります。	要保護児童対策地域協議会のもと、相談対応と関係機関との連携に努めた。相談件数311件、児童虐待211件。児童虐待防止対策のための児童生活実態調査を行った。	早期発見、早期対応のための各関係機関との強いネットワーク作りが重要である。	子育て支援課	A
(3) -1	ひとり親家庭への自立支援の充実	78	ひとり親家庭に対する支援の充実	ひとり親家庭の自立を促進するため、生活支援等の総合的な支援を充実します。	母子自立支援プログラム策定件数：5件 自立支援教育訓練給付金事業：3件 高等技能訓練促進費事業：10件 入学支援修了一時金：4件	子育てをしながら、収入や雇用条件面でより安定した仕事に就き、経済的に自立できるよう、就業に役立つ情報をハローワークや奈良県母子・スマイルセンターと連携を取りながら発信していきます。	子育て支援課	A
		79	ひとり親家庭への相談体制の充実	母子自立支援員を中心にひとり親家庭への相談体制の充実に努めます。	相談件数：延280件 主な相談内容 ・就労（求職、転職、資格取得、職業訓練） ・母子福祉資金貸付	ひとり親家庭の日常生活の様々な相談にきめ細かく対応するとともに、母子家庭等就業・自立支援センターやハローワークと連携を図り自立を支援していく。	子育て支援課	A
(3) -2	高齢者や障害のある人への支援の充実	80	自立した生活を維持するための総合相談支援	住みなれた地域で自立した生活を継続するため、保健・福祉・医療・介護等の必要なサービスにつなぐ相談支援を行います。	橿原市障がい者生活支援センターにて保健師、精神保健福祉士、社会福祉士が相談に応じ、地域活動支援センターにいる理学療法士にも意見を聞きながら、身体、知的、精神の3障がいの相談を行った。	相談内容充実のため、研修に積極的に参加する。	障がい福祉課 地域活動支援センター	B
					高齢者の保健・福祉・医療に関する総合的な相談業務を含む包括的支援事業は引き続き、橿原市社会福祉協議会に業務を委託（地域包括支援センター）	ますます進む高齢化による認知症高齢者の増加に関し、市民の理解を得る啓発活動や、地域の身近な相談窓口としての地域包括支援センターのランチ（支所）との連携を今後も進めて行きます。	長寿介護課	

重点項目	No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(3) -2 高齢者や障害のある人への支援の充実	81	高齢者や障害のある人の生きがいがづくりのための支援	高齢者や障がいのある人が生きがいをもち生活が送れるよう、学習・スポーツ・交流等の各種活動に対する支援に努めます。	高齢者が要介護状態に陥らないための介護予防事業として、運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善・認知症予防・うつ予防に資する各教室や、専門職による訪問相談事業、地域の交流の場としていきいき（ふれあい）サロン等を実施。	とじこもりがちとなる高齢者が地域の身近な場所で健康づくりができるよう支援します。	長寿介護課	B
				①敬老会の実施 長寿者への敬老の行事として平成24年9月27日実施し、約2600人参加された。 ②老人クラブへの支援 市内各地域71団体の老人クラブに対して地域の高齢者生きがい活動への支援を実施した。	式典行事の開催内容や支援内容の検討	福祉総務課	
				障害者スポーツ大会や水泳交歓会の参加支援、精神保健普及啓発事業「こころの声をきこえていますか？」や作品展に参加して啓発活動を行い、市民に障がい者理解を進めた。	誰もが健康づくりや生きがいを高めることができるよう、気軽に参加できるスポーツ、レクリエーション、文化活動の機会の充実を図る。	障がい福祉課 地域活動支援センター	
	82	高齢者や障害のある人の就労支援	シルバー人材センター等関係機関との連携により、長年の技能や経験を生かした高齢者雇用対策を推進します。また、障害のある人の就労促進に向けて企業等への働きかけや就労支援を行います。	「樫原市・高取町・明日香村自立支援協議会」の就労支援部会において、就労移行支援事業所の就労支援体制強化や、行政内での職場実習の実施、福祉事業所職員を対象に研修会を開催した。	研修会や就労系事業所、障害者雇用事業所の見学を通して、地域内の就労系事業所との連携強化、就労支援体制強化を進めていく。また、行政内での職場実習の機会の拡大を進める。	障がい福祉課 地域活動支援センター	B
				障がい者が一般雇用に向けて経験を積むための場とするため、障がい福祉サービス事業所の利用者、知的障害の高校生を対象とした職場実習を実施した。	障がい者の就労支援については、引き続き実施していく。	人事課	
	83	福祉サービスの情報提供等の充実	住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者福祉サービスや障害のある人にかかる福祉サービス等の情報提供の充実に努めます。	身体障害者相談員及び知的障害者相談員の充実に努めた。また、障がい福祉の案内冊子や広報等により定期的に障がい者福祉サービスの利用方法の掲載や地域活動支援センター、障がい者生活支援センターでの相談支援の充実に努めた。	家族等介護者や本人の高齢化問題が顕在化している状況であり、福祉サービスの行き届いていない人に対し相談、訪問等により情報や相談支援の充実を図る。	障がい福祉課 地域活動支援センター	B

重点項目		No.	事業	事業内容	平成24年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(3) -2	高齢者や障害のある人への支援の充実	84	人権と財産を守る権利擁護事業の充実	地域での生活が困難な状態にある高齢者や障がいのある人の尊厳が守られ、安心して生活ができるよう、各種サービスや制度につなげます。	頼れる親族がなく判断能力の低下した高齢者に対して成年後見制度の申し立てを行いました。	独居高齢者、認知症高齢者の増加に伴い、対象者が増えています。	長寿介護課	B
(3) -3	在住外国人への支援の充実	85	外国人のための日本語学習への支援	在住外国人が安心して暮らすための支援の一環として日本語教室等を開催するなど、日本語教育を推進します。	日本語教室を週1回実施し、日本の生活に慣れ、快適な生活を送れるように援助する	教室生の出席にばらつきがみられる	公民館	B

# 検証指標値各課調

基本目標		検証指標	2次プラン策定時 (平成19年度)	平成24年度	目標値 平成24年度	課名
I	男女共同参画を進めるための意識づくり	「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的役割分担に、否定的な考えをする人の割合	51.4%	45.2%	55.0%	人権政策課
		男女の地位の平等感 「社会全体で」平等であると答える人の割合	14.2%	11.1%	20.0%	人権政策課
		家庭教育学級の開講数	30学級	29学級	37学級	社会教育課
		地区別懇談会の開催数及び参加者数	48回 1,357人	36回 1369人	50回 2,000人	人権教育課
II	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	審議会等における女性の登用率	21.7%	20.7%	30.0%	人権政策課
		女性のいない審議会等の割合	21.4%	15.0%	0.0%	人権政策課
		市職員の管理職に占める女性の割合	【全体】 24.0%	22.5%	30.0%	人事課
			【教職員を除く】 15.4%	17.2%	18.0%	
		校長・教頭への女性職員の占める割合	13.6%	6.7%	継続的に増加	学校教育課
		自治会の委員に占める女性委員の割合	8.4%	8.5%	増加	市民協働課
		地域学級の設置地区の数	9地区	11地区	11地区	社会教育課
		地域子ども教室の開催地区の数	6地区	9地区	11地区	社会教育課
III	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	市男性職員の育児休業取得率	0%	4.0%	5%	人事課
		放課後児童健全育成事業の実施箇所数	16箇所	18箇所	維持	子育て支援課
		休日保育事業の実施箇所数	0箇所	0箇所	1箇所を実施	こども未来課
		一時保育事業の実施箇所数	6箇所	5箇所	維持	こども未来課
		延長保育事業の実施箇所数	12箇所	12箇所	維持	こども未来課
		地域子育て支援セターの実施箇所数	1箇所	2箇所	維持	子育て支援課
		ファミリーサポートセター事業の実施箇所数	未実施	1箇所	1箇所を実施	子育て支援課
		病児・病後児保育事業の実施箇所数	施設型1箇所	1箇所	維持	こども未来課
自園型1箇所	0箇所		維持			
IV	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	子宮がん検診の受診率	8.7%	22.3%	増加	健康増進課
		乳がん検診の受診率	9.7%	20.3%	増加	健康増進課
		DMについて「テレビや新聞で問題になっていることは知っている」人の割合	67.2%	87.7%	100%に近づける	人権政策課